

◆仕訳データの転送で消費税が正しく計算されないケースについて

仕訳データの転送で使用する税区分を『PCA 給与』上に登録していなかった場合、仕訳データ転送時、消費税が計算されなかったり、税区分が登録されていないメッセージが表示されたりします。

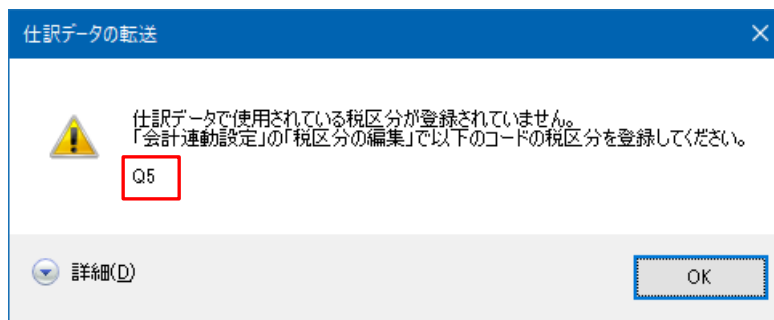
・消費税計算されてない仕訳伝票の画面

借方金額	借方科目/補助/税区分/部門	摘要	貸方科目/補助/税区分/部門	貸方金額
200,000	712 給与手当 00	10月分給与その他 000 共通部門	131 普通預金 00	201,030
	000 共通部門		20 みずほ 本店	
			000 共通部門	
33,000	726 旅費交通費 Q5	10月分給与その他 000 共通部門	326 預り金 00	28,200
	000 共通部門		001 保険料	
			000 共通部門	

・消費税 10%の計算になっていない仕訳伝票の画面

借方金額	借方科目/補助/税区分/部門	摘要	貸方科目/補助/税区分/部門	貸方金額
200,000	712 給与手当 00	10月分給与その他 000 共通部門	131 普通預金 00	201,030
	000 共通部門		20 みずほ 本店	
			000 共通部門	
33,000 (2,444	726 旅費交通費 Q4	10月分給与その他 000 共通部門	326 預り金 00	28,200
	000 共通部門		001 保険料	
			000 共通部門	

・税区分が登録されていないメッセージ (『PCA 給与 DX』)

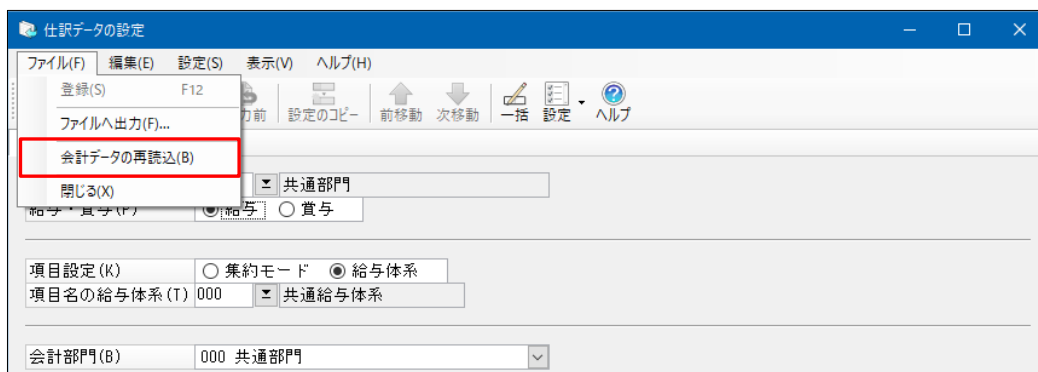


この場合、次ページ以降の操作を行い、『PCA 給与』上に税区分を登録してください。

◆ 『PCA 給与シリーズ』の仕訳データ転送機能を「直接連動」でご利用の場合

- ① 『PCA 会計シリーズ』の「随時」－「給与仕訳の作成」で該当の勘定科目の税区分が新税率のものに変更されていることを確認します。

- ② 『PCA 給与シリーズ』の「随時」－「会計連動」－「仕訳データの設定」で、メニューバーの「ファイル」－「会計データの再読込」を実行し、税区分を新税率のものに更新します。



残業休深	借方	712 給与手当	00
残業法休	借方	712 給与手当	00
残業法深	借方	712 給与手当	00
非税通勤	借方	726 旅費交通費	05
課税通勤	借方	726 旅費交通費	05
遡及差額	借方	712 給与手当	00

- ③『PCA 給与シリーズ』で給与・賞与データを入力し、「随時」－「会計連動」－「仕訳データの転送」で仕訳データを確認して転送します。経過措置のため、旧税率（Q4）と新税率（Q5）が混在する場合には、転送後に該当の伝票を呼び出して修正してください。

仕訳データの転送

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) ヘルプ(H)

閉じる 印刷等 プレビュー 集計条件 摘要 前伝票 次伝票 集計社員表示 転送 ヘルプ

新規

伝票日付	令和 1年10月25日	部門コード	000
伝票番号	自動	部門名	共通部門

借方金額	借方科目/補助/税区分/部門	摘要	貸方科目/補助/税区分/部門	貸方金額
500,000	712 給与手当 00 対象外	10月分給与その他 000 共通部門	111 現金 00 対象外	518,211
	000 共通部門		000 共通部門	
33,000 (3,000	726 旅費交通費 Q5 仕入10% 000 共通部門	10月分給与その他 000 共通部門	326 預り金 00 対象外 001 保険料 000 共通部門	1,599
		10月分給与その他 000 共通部門	326 預り金 00 対象外 003 源泉税 000 共通部門	13,190

F1 ヘルプ F2 前伝票 F3 次伝票 F4 F5 F6 摘要 F7 集計条件 F8 F9 印刷等 F10 F11 転送 F12 閉じる

《補足》

連動するソフトが『PCA 社会福祉法人会計 DX』『PCA 公益法人会計 DX』の場合、「随時」－「特殊会計連動」－「仕訳データの設定」で「ファイル」－「会計データの再読込」を、「随時」－「特殊会計連動」－「仕訳データの転送」で仕訳データを確認してください。

◆ 『PCA 給与シリーズ』の仕訳データ転送機能を「ファイル連動」でご利用の場合

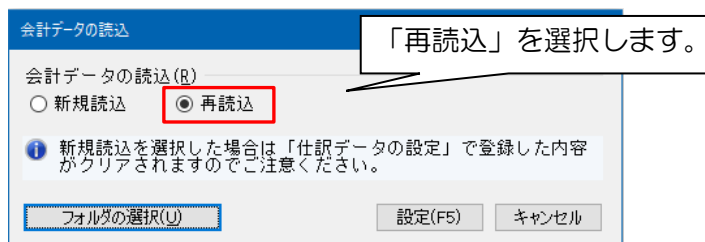
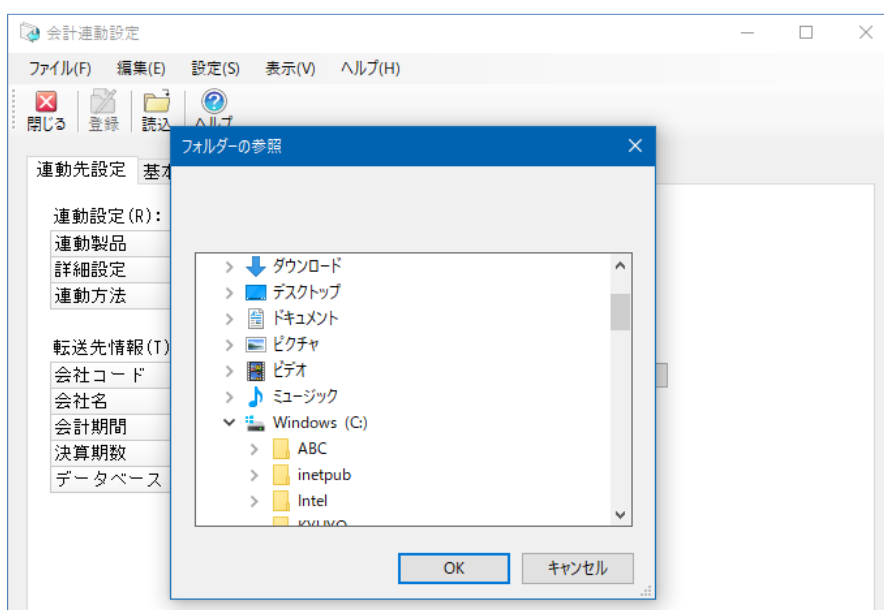
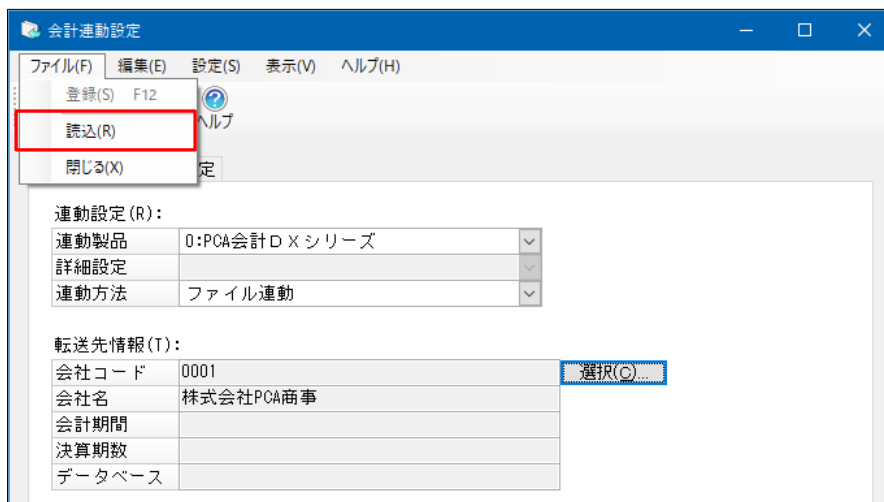
- ① 『PCA 会計シリーズ』の「随時」－「給与仕訳の作成」で該当の勘定科目の税区分が新税率のものに変更されていることを確認し、再度「ファイル作成」を行います。

借方科目/補助	税	貸方科目/補助	税
712 給与手当	00	111 現金	00
726 旅費交通費	05	131 普通預金	00
		20 みずほ 本店	
713 賞与	00	326 預り金	00
		001 保険料	
326 預り金	00	326 預り金	00
009 その他		002 住民税	
711 役員報酬	00	326 預り金	00
		003 源泉税	

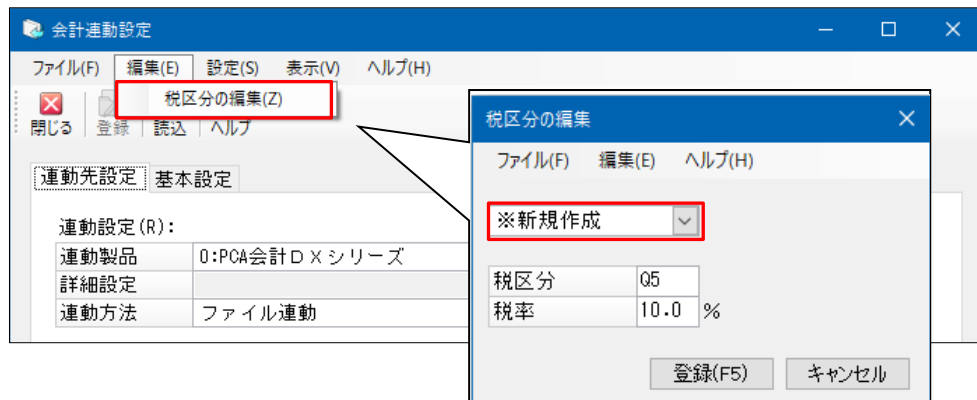
《補足》

連動するソフトが『PCA 医療法人会計』『PCA 建設業会計 V.7』『PCA 社会福祉法人会計 V.5』『PCA 公益法人会計 V.12』の場合、「ファイル」－「給与仕訳の作成」で『PCA 給与シリーズ』で使用する勘定科目を再度登録し、ファイルを作成します。

②『PCA 給与シリーズ』の「随時」－「会計連動」－「会計連動設定」で、メニューバーの「ファイル」－「読込」を選択します。フォルダの参照が表示された場合は、①で作成したファイルがあるフォルダを選択します。「会計データの読込」が表示されますので、このとき必ず「再読込」を選択してください。



- ③ 『PCA 給与シリーズ』の「随時」－「会計連動」－「会計連動設定」で、メニューバーの「編集」－「税区分の編集」で、税区分(Q5)と税率(10.0%)を追加します。



- ④ 『PCA 給与シリーズ』の「随時」－「会計連動」－「仕訳データの設定」で、税区分が新税率になっているか確認します。

残業休深	借方	712	給与手当	00
残業法休	借方	712	給与手当	00
残業法深	借方	712	給与手当	00
非税通勤	借方	726	旅費交通費	Q5
課税通勤	借方	726	旅費交通費	Q5
逓及差額	借方	712	給与手当	00

税区分が新税率になったことを確認します。

- ⑤ 『PCA 給与シリーズ』で給与・賞与データを入力し、「随時」－「会計連動」－「仕訳データの転送」で仕訳データを確認してファイルを作成します。経過措置のため、旧税率(Q4)と新税率(Q5)が混在する場合には、転送後に該当の伝票を呼び出して修正してください。

借方金額	借方科目/補助/税区分/部門	摘要	貸方科目/補助/税区分/部門	貸方金額
500,000	712 給与手当 00 対象外	10月分給与その他 000 共通部門	111 現金 00 対象外	518,211
	000 共通部門		000 共通部門	
33,000	726 旅費交通費 Q5 仕入10%	10月分給与その他 000 共通部門	326 預り金 00 対象外	1,599
3,000	000 共通部門		001 保険料 000 共通部門	
		10月分給与その他 000 共通部門	326 預り金 00 対象外	13,190
			003 源泉税 000 共通部門	

《補足》

連動するソフトが『PCA 社会福祉法人会計 DX』『PCA 社会福祉法人会計 V.5』『PCA 公益法人会計 DX』『PCA 公益法人会計 V.12』の場合、「随時」－「特殊会計連動」－「仕訳データの設定」で「ファイル」－「会計データの再読込」を、「随時」－「特殊会計連動」－「仕訳データの転送」で仕訳データを確認してください。